

広報

Public Relations of Takahama city

たかはま

2009

2.15

No.1093

February



表紙

青空も汗も清々しく
快走の1,537人

主な内容

- 高浜市は振替納税宣言の街です
- 住所異動の手続きのご案内
- 公的年金からの特別徴収制度が始まります
- 新たに始める支援システムの名称を募集します

高浜市は振替納税宣言の街です

ご利用ください
**便利で確実な
 口座振替**

納税などには、ぜひ口座振替
 をご利用ください。

「口座振替」は、納期ごとに
 市税などを金融機関や市役所の
 窓口に向いて納付するわずら
 わしさを省き、あなたの預金口
 座から自動的に納付する方法で

口座振替（年度当初）状況

(単位：人)

年度	区分	市・県民税	固定・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	総計
19	口座振替利用者	4,059	8,901	4,070	4,267	21,297
	直接納税者	5,116	5,636	8,533	2,445	21,730
	計	9,175	14,537	12,603	6,712	43,027
	口座振替率	44.24%	61.23%	32.29%	63.57%	49.50%
20	口座振替利用者	4,040	8,904	4,088	3,219	20,251
	直接納税者	5,157	5,599	8,983	2,269	22,008
	計	9,197	14,503	13,071	5,488	42,259
	口座振替率	43.93%	61.39%	31.28%	58.66%	47.92%

す。

この制度を利用すると、納期
 内に納めることができます。特
 に仕事が忙しい方や共働きの方
 など、時間に余裕のない方には
 とても便利です。

申込方法 通帳（口座番号）と
 印鑑（お届け印）をお持ちの
 うえ、収納グループが市内金
 融機関、ゆうちょ銀行（郵便
 局）で申し込んでください。

**市税の納め忘れは
 ありませんか**

市・県民税や固定資産・都市
 計画税、国民健康保険税などの
 納め忘れはありませんか。

税金は、自主的に納期限まで
 に納めていただくもので、税金
 により市の事業は運営されてい
 ます。

納期限までに納めていただけ
 ない方には、督促状や催告書な
 どで自主納付を促していますが、
 それでも納めていただけない方
 には、市税などを納付された方
 との公平を保つために、財産を
 差し押さえることとなります。

納期限までに納めることのでき
 ない方は、未納のままにしてお
 かず、すぐに収納グループにご
 相談ください。

平成21年度 市税などの納期限一覧表

区分	市・県民税	固定・都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
21年4月				1期(4/30)	1期(4/30)	
5月		1期・全期(6/1)	全期(6/1)			
6月	1期・全期(6/30)			2期(6/30)	2期(6/30)	
7月		2期(7/31)				1期(7/31)
8月	2期(8/31)			3期(8/31)	3期(8/31)	2期(8/31)
9月						3期(9/30)
10月	3期(11/2)			4期(11/2)	4期(11/2)	4期(11/2)
11月				5期(11/30)	5期(11/30)	5期(11/30)
12月		3期(12/25)		6期(12/25)	6期(12/25)	6期(12/25)
22年1月	4期(2/1)			7期(2/1)	7期(2/1)	7期(2/1)
2月		4期(3/1)		8期(3/1)	8期(3/1)	8期(3/1)
3月						



業務内容 市税、国民健康保険
 税、介護保険料、後期高齢者
 医療保険料、公共下水道受益
 者負担金、市営住宅家賃、借
 上公共賃貸住宅家賃の収納業
 務および納税相談

市税などの 休日収納窓口

市税などの収納窓口を、毎週
 土・日曜日に開設しています。
 平日が仕事などで忙しく、金
 融機関での納付が困難な方はご
 利用ください。

とき 毎週土・日曜日 午前8
 時30分～午後5時15分
 ところ 収納グループ

市税などの 預かり業務取扱窓口

市税などの預かり業務を市役
 所、中央公民館、4地区公民館
 で取り扱っています。お気軽に
 ご利用ください。

業務内容 市税、国民健康保険
 税、介護保険料、後期高齢者
 医療保険料、公共下水道受益
 者負担金、市営住宅家賃、借
 上公共賃貸住宅家賃の預かり
 取扱業務

開設場所および受付時間

開設場所	受付時間	休館日等
高浜市役所	常時	なし
中央公民館	午前9時～ 午後10時	年末年始
地区公民館 (高取、吉浜、 高浜南部、大山)	午前9時～ 午後5時	年末年始

問合せ先
 市役所1階収納グループ
 ☎52111111 (内線241、243、259)

市税などをコンビニで納められるようになります

—平成21年度スタート—

4月より発送する市税等納付書から、コンビニエンスストアで納められるようになります。これにより、いつでも気軽に税金などの納付ができます。

対象となる方には、年度当初の納税通知書などに利用案内を同封いたしますのでご利用ください。

なお、3月以前に送付したもののについては、従前どおりの取り扱い窓口となりますので、ご注意ください。

対象税目など 個人市県民税（普通徴収者）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、市営住宅・借上公共賃貸住宅家賃

対象者 1回の納付額が30万円以下の口座振替未利用の方

取扱可能店 サークルK、サンクス、セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ココストア、デイリーヤマザキ、ローソンなど

「税に関する習字・作文」入賞者紹介（敬称略）

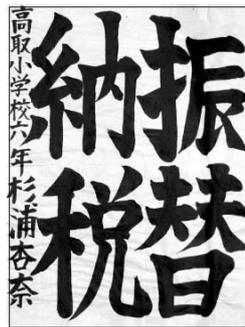
全国納税貯蓄組合連合会主催の平成20年度「小学生の税に関する習字」、「中学生の税に関する作文」で、刈谷納税貯蓄組合連合会管内5市（高浜市、碧南市、刈谷市、安城市、知立市）の55小学校から総数3,068点の習字と、18中学校から総数1,945点の作文の応募がありました。

その中から市内で入賞した皆さんを紹介いたします。

◆優秀習字の紹介

市長賞

杉浦 杏奈（高取小6年）



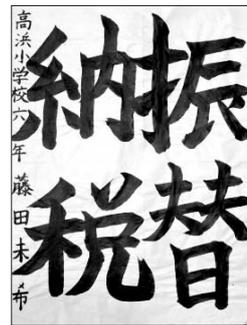
議長賞

波切 隆太（高取小6年）



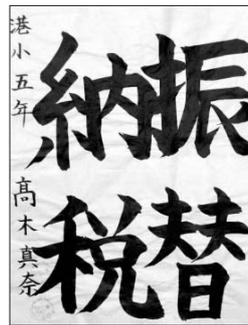
刈谷租税教育推進協議会長賞

藤田 未希（高浜小6年）



高浜市商工会長賞

高木 真奈（港小5年）



刈谷納税貯蓄組合連合会優秀賞

加納 海（高浜小6年）



習字入賞者

優良賞

亀薦あやめ（高浜小6年）
石川 眞士（高浜小6年）

- 岩田 風香（高浜小6年）
- 杉浦明夕子（高浜小6年）
- 神谷 菜月（高浜小5年）
- 杉浦 綾香（高浜小6年）
- 平山 ゆい（高浜小6年）
- 川瀬 日明（港小5年）
- 杉浦 望（吉浜小6年）
- 中村 有里（吉浜小5年）
- 山田 真希（吉浜小6年）
- 野々山真子（吉浜小6年）
- 高橋 月菜（翼小6年）
- 内藤 亜耶（翼小6年）
- 平工 陽可（高取小6年）

作文入賞者

刈谷納税貯蓄組合連合会から推薦され、全国での入賞と愛知県での入賞者が高浜市から選ばれました。

- 全国納税貯蓄組合連合会会長賞
- 都築 侑果（高浜中3年）
- 愛知県納税貯蓄組合連合会会長賞
- 山田 翔子（高浜中3年）
- 愛知県納税貯蓄組合連合会優秀賞
- 大橋亜由美（高浜中3年）
- 市長賞
- 深谷 実咲（高浜中3年）
- 議長賞
- 岡本 大河（高浜中3年）
- 高浜市商工会長賞
- 佐藤 栞（高浜中3年）

優良賞

- 村瀬 裕太（高浜中3年）
- 谷口奈緒子（高浜中3年）
- 濱嶋 楓（高浜中3年）
- 後藤 徳仁（高浜中3年）
- 杉浦 京可（高浜中3年）
- 村瀬 慶彦（高浜中3年）
- 中川真由美（高浜中3年）
- 杉浦 美央（高浜中3年）
- 後藤 大暢（高浜中3年）
- 田村 まい（高浜中3年）
- 浜田 莉子（高浜中3年）
- 本多 健（高浜中3年）
- 磯部友里奈（高浜中3年）
- 西銘 梓（高浜中3年）
- 鈴木 秀幸（高浜中3年）
- 松永 愛（高浜中3年）
- 北沢 亮太（高浜中3年）
- 松岡 路子（南中3年）
- 上村 周平（南中3年）
- 西尾 真美（南中3年）
- 大原 朱李（南中3年）
- 合野 実玖（南中3年）
- 長崎 真治（南中3年）
- 畑山 直弥（南中3年）
- 一ノ瀬真佑（南中3年）
- 杉浦 康太（南中3年）
- 杉浦 ゆうみ（南中3年）
- 神谷 菜月（南中3年）
- 森 文弥（南中3年）

住所異動の手続きのご案内

卒業や入学、転勤と異動の多い時期となりました。
 そこで住所の異動とその他の関係手続きについてご案内します。
 不明な点はあらかじめ問い合わせしてから手続きをしてください。

問合せ先 市役所市民窓口グループ
 ☎52-1111 (内線214・218)



転入届・転出届・転居届

- ・届出場所…市役所市民窓口グループ
- ・届出人…本人もしくは同一世帯の家族

※同一世帯の家族以外が窓口にお越しの場合、**委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)**が必要になります。
 ※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

種類	どんなときに	届出期間	必要なもの
転入届	ほかの市町村から高浜市への住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	・転出証明書(旧住所地でとってきてください) ・印かん ・身分を証明するもの(免許証など)
転出届	高浜市からほかの市町村への住所異動	転出(予定)日の14日前から転出(予定)日まで	・印かん ・身分を証明するもの(免許証など)
転居届	市内での住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	・印かん ・身分を証明するもの(免許証など)

※各種届出に伴う必要なものの詳細は、一覧表で確認してください。

住民票の異動に伴うその他の手続き

項目	手続きに必要なもの	問合せ先
国民健康保険	・被保険者証 ・印かん ※転出の場合転出(予定)日で資格がなくなります。	市民窓口グループ国民健康保険担当(市役所1階:窓口3番) ☎52-1111(代)
国民年金 年金受給者	・印かん ・年金手帳 ・印かん ・年金証書	市民窓口グループ年金担当(市役所1階:窓口3番) ☎52-1111(代)
後期高齢者医療 子ども医療 母子家庭等医療 障害者医療 精神障害者医療 後期高齢者福祉医療	・被保険者証 ・印かん ・受給者証(転出・転居時の場合) ・印かん ・健康保険被保険者証 ※所得証明書が必要な場合があります。	市民窓口グループ医療担当(市役所1階:窓口2番) ☎52-1111(代)
児童・生徒の異動 園児の異動		・学校経営グループ ・子育て施設グループ (両方とも市役所3階:窓口16番) ☎52-1111(代)
上下水道の使用開始・中止		・上下水道グループ (市役所2階:窓口9番) ☎52-1111(代)
妊婦、乳児健康診査 予防接種 ※母子健康手帳を所有している方	・母子健康手帳 ・印かん ・前住所地発行の妊婦・乳児健康診査受診票(お持ちの方のみ) ※転入時のみ手続きが必要です。	いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

項 目	手続きに必要なもの				問合せ先
ごみの出し方					市民生活グループ (市役所1階：正面玄関左) ☎52-1111(代)
児 童 手 当	必要なもの	転入	転居	転出	こども育成グループ (市役所3階：窓口16番) ☎52-1111(代) ※詳しくはお問い合わせ ください。
	・印かん	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(郵便局以外)	○			
	・所得証明書	○			
	・健康保険被保険者証の写し	○			
介 護 保 険	転入時	・印かん ・前住所で要介護認定を受けていた方は前住所地で発行の「受給資格証明書」をご持参ください。			いきいき広場内介護保険グループ ☎52-9871
	転出時	・印かん ・介護保険被保険者証			
	転居時	・印かん ・介護保険被保険者証			
児 童 扶 養 手 当 特 別 児 童 扶 養 手 当 遺 児 手 当	必要なもの	転入	転居	転出	いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871 ※詳しくはお問い合わせ ください。 △：要否は担当にご確認 ください。
	・印かん	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(郵便局以外)	○			
	・所得証明書	○			
	・戸籍謄本	△			
	・世帯全員の住民票	△	△		
	・年金手帳(児童扶養手当)	△			
	・健康保険被保険者証(児童扶養手当)	△			
・住宅の契約書(児童扶養手当)	○	○			
各 種 障 害 者 手 当 ※障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している方	・印かん	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの(郵便局以外)	○			
	・課税証明書または所得証明書	○			
	・各種障害者手帳	○	○	○	

その他生活関連事項の問合せ先

運転免許証	町内会の入会・退会
・碧南警察署 ☎46-0110 ・高浜幹部交番 ☎53-0128	各町内会の理事または班長、市役所地域政策グループ(☎52-1111内線351)へ問い合わせてください。
電 話	電 気
NTT西日本 ☎(局番なし)116	中部電力碧南サービスステーション(平日午前8時30分～午後8時、土曜日午前9時～午後5時) ☎78-2200 ※問い合わせの際は、お客様番号をお知らせください。
郵 便	ガ ス(都市ガス)
高浜郵便局(平日午前10時～午後5時) ☎52-3029	東邦ガス(株)刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせてください。
し尿・くみ取りの収集	
高浜衛生(株) ☎53-0516	

市政 トピックス

CITY TOPICS

公的年金からの 特別徴収制度が 始まります

公的年金受給者の納税の便宜と徴収の効率化を目的として、公的年金等所得に係る市県民税所得割および均等割額を公的年金から天引きする（特別徴収）制度が10月支給分から始まります。

対象者 平成21年4月1日現在で、年齢が65歳以上の公的年金受給者で、市県民税の納税義務のある方でかつ年額18万円以上の老齢基礎年金または老齢年金、退

職年金等を受給している方
対象とならない方

- ・老齢基礎年金等の給付額が年額18万円未満の方
- ・当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金等の年額を超える方

特別徴収の方法

◆平成21年度
新たに特別徴収の対象となった場合

- ①6月・8月支給分の年金：特別徴収（天引き）されまので、公的年金等に係る年税額の半分（4分の1ずつ）を、普通徴収の納期のうち、一期（6月末）と二期（8月末）にそれぞれご自分での納付（普通徴収）となります。※他に普通徴収税額がある場合はそれも含めて納付してください。

- ②10月・12月・2月支給分の年金
：公的年金等に係る年税額から①で徴収した額を差し引いた残額を3分の1ずつそれぞれ支給年金から天引きされます。

◆平成22年度
前年度から引続き天引き（特別徴収）の対象である場合

- ③4月・6月・8月支給分の年金
：前年の10月から翌年の3月までにそれぞれ徴収した月額と同額を4月から8月までそれぞれ天引きされます。

◆平成21年度の特別徴収方法〔新たに特別徴収になる方〕

徴収方法	個人で収める（普通徴収）		年金から天引き（特別徴収）		
	6月	8月	10月	12月	2月
徴収月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

- ・年度前半では、平成21年度年税額の半分（年税額4分の1ずつ）を6月・8月に納付書か口座振替（普通徴収）で納付となります。
- ・年度後半では、10月・12月・2月の年金支払の時に年税額から普通徴収した額を差し引いた額の3分の1（年税額の6分の1）ずつを特別徴収します（100円未満の金額は10月分に上乗せされます）。

④10月・12月・2月支給分の年金
：公的年金等にかかる年税額から③を差し引いた残額を3分の1ずつ年金から天引きされます。

問合せ先
市役所税務グループ
☎52-11111（内線246・247・253）

◆平成22年度の徴収方法〔前年度も特別徴収だった方〕

徴収方法	年金から天引き（特別徴収）					
	仮徴収			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年度の下半期に徴収した額の1/3	前年度の下半期に徴収した額の1/3	前年度の下半期に徴収した額の1/3	年税額から仮徴収額を控除した額の1/3	年税額から仮徴収額を控除した額の1/3	年税額から仮徴収額を控除した額の1/3

- ・上半期の年金支給月（4月・6月・8月）では、前年度の下半期（前年10月から翌年3月）に特別徴収した額の3分の1ずつを仮徴収します。
- ・下半期の年金支給額（10月・12月・2月）では、確定した年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1ずつを本徴収します（100円未満の金額は10月分に上乗せされます）。

新たに始める 支援システムの名称を 募集します

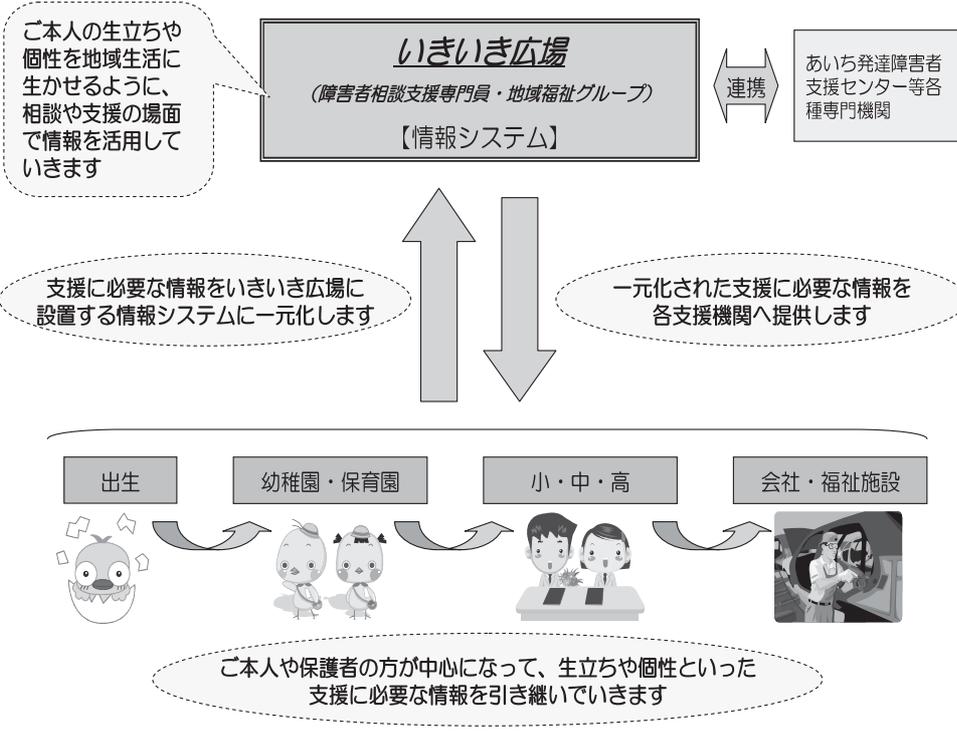
市では、平成21年度からお子さんの発達に不安を抱える保護者の方や、障害福祉サービスを上手に使う地域生活を送りたいと考えている方のために、ご自身や保護者の方が中心となって、支援に必要な情報を生涯にわたり引き継いでいくためのシステムを開始します。

学校や市の相談窓口といった支援者が、これまでどのような生活を送られてきたのか、どのようなことを得意とされているのか、自身や保護者の方と一緒に考えてながら、育ちを育み、保健・教育・福祉・就労と情報を引き継いでいくシステムです。

窓口が変わるたびに、これまでの生立ちを説明しなければならぬ手間を省くねらいもあります。このシステムの名称を募集します。

一人ひとりの個性を地域生活に活かしていくため、このシステムにふさわしい名前を付けてください。システムのイメージは、挿絵のようになっています。

新たに始める支援システムのイメージ



応募方法 2月27日(金)までにいきいき広場に備え付けの応募用紙で応募するか、市公式ホームページの地域福祉グループのページから応募用紙をダウンロードしたうえで、メール、郵送、フックスあるいは直接いきいき広

場までご持参ください。
結果の公表 決まりしだい、市公式ホームページで公表します。
問合せ先
いきいき広場地域福祉グループ
☎ 52-9871

悪質事業者の一覧

書面に書かれた事業者名および所在地	
財団法人	東京第一財務報告センター(管理部) 〒174-0072 東京都板橋区南常盤台2丁目1番地1号
特定非営利活動法人	消費者生活支援センター 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6大手町ビル3F
特定非営利活動法人	消費者保安情報センター 〒105-0004 東京都港区新橋4-19-3 レインボービル7F

悪質な事業者名を公表します
身の覚えのない料金などの不当請求を行う事業者について、県民の消費生活の安定及び向上に関する条例第13条の4の規定により、事業者の氏名などを公表します。

アドバイス

- ・利用していただければ支払う必要はありません。
- ・心当たりがなければ、連絡する必要はありません。こちらから連絡すると、個人情報を出されたり、執拗な勧誘を受けることがあります。
- ・氏名や住所などの個人情報に対して教えないようにしましょう。
- ・対応に困った場合は、西三河県民プラザ、消費生活相談窓口へご相談ください。

問合せ先

西三河県民プラザ消費生活相談
専用電話

☎ 0564-27-0999

情報ファイル

INFORMATION

税



個人住民税の 寄附金控除の対象が 拡充されました

これまでの寄附金控除の対象である都道府県・市区町村、住所地の都道府県共同募金会、住所地の日本赤十字社支部に加え、所得税で寄附金控除の対象となつている寄附金のなかから、都道府県・市区町村が条例で指定することにより、個人住民税の寄附金控除が受けられることになりました。(法人の主たる事業所を県内に有するものに限ります。)

所得控除方式から税額控除方式、控除対象となる寄附金限度額が総所得金額等の30%、適用下限額が5千円となり、都道府県市町村に寄附した場合「ふるさと納税」として所得税と合わせて5千円を引いた残りの額につき控除が受けられます。

申告につきましては、3月16日(月)までに寄附受理通知書をもとに確定申告をしてください。確定申告をしない人は「市・県民税寄附金税額控除申告書」を提出することで住民税での控除

を受けることができます。
条例で指定する寄附金

- ①公益法人に対するもので財務大臣が指定した寄附金
- ②独立行政法人に対する寄附金
- ③地方独立行政法人に対する寄附金
- ④自動車安全運転センターなどの一定の特殊法人に対する寄附金
- ⑤公益社団法人及び公益財団法人に対する寄附金
- ⑥一定の要件を満たす学校法人に対する寄附金
- ⑦社会福祉法人に対する寄附金
- ⑧更生保護法人に対する寄附金
- ⑨一定の要件を満たす特定公益信託の信託財産とするために支出した金銭
- ⑩国税庁長官の認定を受けた特定非営利活動法人に対する寄附金

問合せ先

問合先
 市地域政策グループ
 ☎52-1111 (内線246・247・253)

国民健康保険税 第8期納期限は 3月2日(月)です

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきた

すこととなります。かならず納期内に納めましょう。

国保税を納めるには口座振替が便利で安心です。納期ごとに金融機関に向いて国保税を納める必要がなく、預金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

申込用紙は、金融機関が市民窓口グループにあります。通帳と通帳に使用している印鑑をお持ちになって手続きをしてください。

なお、口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

問合先
 市民窓口グループ
 ☎52-1111 (内線216・261)

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」にご注意!

「定額給付金」については、住民のみなさんへのご連絡や給付を行う段階ではありません。具体的な給付の方法などが決まりしだい、速やかに広報します。

- このため、「定額給付金」に関して、
- ・市がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。
 - ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
 - ・市が、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
 - ・現時点で、市が住民のみなさんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは絶対にありません。

問合せ先

☎52-1111 市地域政策グループ(内線351)
 市民生活グループ(内線269)

中部国際空港・三河安城駅へは 便利な路線バスをご利用下さい



*三河高浜駅前(西口)発時刻

中部国際空港行き	6:11	6:56	9:11	10:41	12:11
	13:41	15:21	16:41	18:46	
=中部国際空港までの所用時間(最速)39分=					
三河安城駅前行き	9:21	11:03	12:26	14:11	15:26
(△は南安城駅行き)	17:11	19:31	△21:11	△22:21	

*高浜神明前 発時刻

中部国際空港行きは、三河高浜駅前発の5分前
 三河安城駅前行きは、三河高浜駅前発の5分後
 知多乗合(株) ☎0569-21-5234

催し



人形小路雛めぐり



江戸時代の寛永雛・享保雛・古今雛や手づくり雛など、沿道の商店や住民の皆さんの思い出深いおひなさまを、人形小路一帯に展示します。

また、伊勢神宮のご神木雛や等身大立雛といった貴重なおひなさま、珍しいおひなさまの披露や、子どもたちによる雛行列も行います。

菜の花や餅花に彩られた人形小路へ、春の訪れを味わいに足を運んでみませんか。

とき 2月21日(土)～3月2日(月)
ところ 人形小路一帯

行事

◆子ども雛行列

おひなさまの衣裳を着て、人形小路を練り歩きます。

とき 会期中の土・日曜日 午前10時～、午後2時～

コース 吉浜人形センター(着付け) ↓ 屋敷町防災倉庫前 ↓ 柳池院 ↓ 宝満寺 ↓ 人形小路伝承工房 ↓ 吉浜人形センター

◆ひな茶会&手づくり市

菜の花と餅花とおひなさまに囲まれた会場で、くつろぎのひとときを過ごしませんか。

ところ

①屋敷町防災倉庫前(会期中毎日 午前10時～午後4時)

②人形小路伝承工房(会期中土・日曜日 午前10時～午後4時)



◆スタンラリー

参加無料です。全てのスタンピングを押印した方には、プレゼントを進呈します。

とき 会期中毎日 午前10時～午後4時

スタート受付 1番舞台「風林火山」(吉浜郵便局向かい)

* * *

主催 人形小路の会

共催 吉浜まちづくり協議会・吉浜細工人形保存会・あざみ会

展示する雛人形を寄贈または無償で貸与してくださる方を募集しています

江戸・明治・大正期などのお雛さまや変わり雛、土人形などをお持ちの方は、ぜひご連絡ください。皆さんの思い出やエピソードとともに展示させていただきます。

出品条件

- ・点数は問いません。
- ・展示場所は屋内で、台に載せて展示します(展示ケースはありません)。
- ・原則として搬入・搬出は出品者でお願いします。点数が多い場合などは、ご相談に応じますのでご連絡ください(日時などは打ち合わせのうえ決定させていただきます)。
- ・借用にかかる一切の経費および破損・遺失責任は負いません。

問合せ先

人形小路の会事務局
☎52-12114
〒441-1331 屋敷町一丁目5番地14

求人情報

-1月15日現在-

事業内容 求人番号	事業所所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
一般診療所 23110-32791	沢渡町	看護師 (正・准)	64以下	200,000~ 280,000	8:30~19:00 8:30~13:30
レストラン 23110-72691	碧海町	調理	30以下	145,600~ 187,200	10:00~21:00
陶磁器製品製造 23110-93591	清水町	出荷及び配達	64以下	154,000~ 220,000	8:00~17:00 8:00~12:00
自動車整備 23110-260291	碧海町	自動車整備工	59以下	130,000~ 300,000	8:20~17:00
金属加工機械製造 23110-366291	春日町	事務員	59以下	165,600~ 184,000	8:00~17:00



善意を
ありがとう
ございました
(敬称略)

市へ
内藤良弘

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001
高齢者職業支援室(市役所1階) ☎52-1111(内線254)

かわら美術館小企画展

画家のまなざし

— 館蔵絵画展 —



笠井誠一の《ポントワーズ》（1965年）

絵画のなかの見慣れた風景や人物のなげない表情にはっとした経験はありませんか。

画家は私たちが普段見すごしているような場面を切りとり、時にありのままに、時に想像力をふくらませて描いてみせ、身近な存在の魅力を気づかせてくれます。

本展では、かわら美術館が所蔵する絵画のうち「視線」を感じる作品を取り上げます。

対象をじっくりと見つめた地主悌助の《瓦と石》、見る者を高みへと引き上げる斎藤吾朗の《屋根の上の記念撮影》、心を見透かすような瞳が印象的な杉本健吉の《金明淑》など、個性豊かな画家のまなざしをお楽しみください。

なお、笠井誠一の《ポントワーズ》（1965年）、《ランプのある静物》（1984年）および八島正明の《残してきた風景》（1977年）は、いずれも平成18年度に寄贈された作品で、今回が初公開となります。

とき 2月19日(木)～3月29日(日)
観覧時間 午前9時～午後5時
(観覧券の販売は午後4時30分まで)

観覧料 高校生以上200円、中学生以下無料
休館日 月曜日
関連行事「ギャラリートーク」

とき 2月28日(土)、3月22日(日)
いずれも午後2時～(当日観覧券が必要です)

問合せ先 かわら美術館
☎52-33366



オリジナルにここにオリジナル参加者募集

◆気軽に着物を着てみませんか？
タンスに眠ったままの着物は

地域で見守る子育て！子育て！⑥

～『児童ぎゃくたい』は母親だけが悪いの？～

子育て中のお母さんは、みんな悩んでいます。「発達が遅れているかもしれない」「他のお母さんは完璧に育児をしているのに…自分だけうまく子育てができない」「自分の子どもだけがうまく育っていない」など子育てに悩みは尽きません。

また、育児だけでなく、生活上の様々なストレス（夫婦関係・近所とのトラブル・経済的不安）や地域や社会での孤立（話せる友人や子どもの世話を頼める人がいない）、また母親や父親自身の育ち方や親との関係について…**こんな理由が重なって、『児童ぎゃくたい』は起こります。**

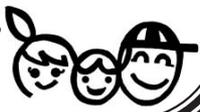
子育ては一人ではできません。『児童ぎゃくたい』を解決するためには、地域や周りの人の理解と適切な協力が絶対に必要です。

子どもを虐待から守る5か条 厚生労働省ホームページより

- 1、「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
→「通告は義務＝権利」
- 2、「しつけのつもり…」は言い訳 →「子どもの立場で判断」
- 3、ひとりで抱え込まない →「あなたにできることから即実行」
- 4、親の立場より子どもの立場 →「子どもの命が最優先」
- 5、虐待はあなたの周りでも起こりうる →「特別なことではない」

子どもたちの成長を、優しく見守ってください。

問合せ先 保健福祉グループ ☎52-9871



ありませんか。

初心者の方でも気軽に楽しく着付けを習うことができます。

とき 3月5日(木) 午前10時～午後12時30分

ところ いきいき広場集会所
定員 6人

持ち物 着物一式（詳しくは申込の際にお伝えします）、補正用タオル4～5枚

参加費 100円
企画 浅岡三千代氏

申込期間 2月17日(火)～27日(金)

午前9時～午後8時45分（土・日曜日を除く）

申込方法 電話で申し込んでください。

託児 参加申込とあわせて申し込んでください。

※当日、そのまま着物姿でお帰りのため、そのままだと帰るのがあります。

※着物、帯など一部貸し出せるものがあります。問い合わせてください。

※定員になりしだい締め切りします。

※申込期間内に参加費をいきいき広場受付カウンターへ納めてください。入金後は参加費をお返しできません。

※キャンセルの場合は、必ず連絡してください。

申込・問合せ先

いきいき広場

☎090-6592-11573

月日	曜日	区域	月日	曜日	区域
3月1日	日		17日	火	田戸町三・四丁目
2日	月	青木町六～九丁目	18日	水	田戸町五～七丁目
3日	火	青木町二～五丁目	19日	木	本郷町
4日	水	春日町一～七丁目	20日	金	呉竹町二～六丁目
5日	木		21日	土	
6日	金	湯山町、神明町、沢渡町	22日	日	
7日	土		23日	月	呉竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
8日	日		24日	火	屋敷町四～七丁目
9日	月	稗田町一～五丁目	25日	水	向山町一～六丁目
10日	火		26日	木	向山町六丁目、小池町
11日	水	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	27日	金	小池町、新田町、八幡町
12日	木	二池町四～六丁目	28日	土	
13日	金	碧海町二～五丁目	29日	日	
14日	土		30日	月	論地町、清水町
15日	日		31日	火	
16日	月	芳川町、田戸町二・三丁目			

し尿収集
3月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。



作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。
申込先(収集業者)
 高浜衛生(株)
 ☎53-0516
問合せ先
 岡市民生活グループ
 ☎52-11111(内線265)

3月の紙芝居の日
 とき 3月2日(月)・9日(月) 午
 前10時～11時30分
 ところ 東海・中央・吉浜・翼
 の各児童センター
対象 乳幼児と保護者
参加費 無料

問合せ先
 東海児童センター
 ☎52-15126

初めてでも大丈夫。ゲートボールで遊んでみませんか。
 とき 3月7日(土) 午後1時30分～3時
ところ 東海児童センター
対象 小学生20人
参加費 無料
内容 ゲートボールの遊び方を知る。
持ち物 水筒
参加方法 当日、直接東海児童センターへ来てください。また、運動のできる服装で靴をはいてきてください。



ゲートボール体験

高浜市日曜・祝日当番医

高浜市医師会

- | | | | |
|-------|--------------|-------|----------|
| 2月15日 | きぬうら整形外科泌尿器科 | (神明町) | ☎54-5255 |
| 22日 | つばさクリニック | (神明町) | ☎54-5283 |
| 3月 1日 | 中田内科クリニック | (沢渡町) | ☎54-0606 |
| 8日 | ひさだ眼科 | (沢渡町) | ☎52-8146 |
| 15日 | 磯貝医院 | (青木町) | ☎53-0013 |

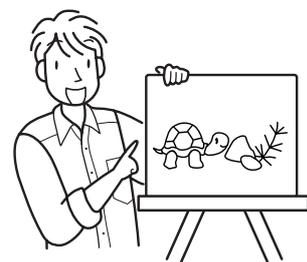
診察時間は、午前9時から正午、午後1時30分から午後5時までです。
 なお、都合により変更になる場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。
 診察時間外に、急病等で受診が必要なときは、**救急医療情報センター**(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問合せください。

碧南高浜歯科医師会休日歯科診療

- 診療日 2月15日、22日 3月1日、8日、15日
- 診療時間 午前9時から正午まで
- 診療場所 碧南市休日歯科診療所(碧南市山神町8-35) ☎46-3700

内容 紙芝居・体操・集団遊び・工作など
 ※随時参加できます。
問合せ先
 ・東海児童センター
 ☎52-15126
 ・中央児童センター
 ☎52-13014
 ・吉浜児童センター
 ☎52-11019

・翼児童センター
 ☎54-12833



保健



パパママ教室 参加者募集



あかちゃんを迎える喜びを感じながら、あかちゃんの誕生に向けて準備をしませんか。

内容

・沐浴体験・妊婦体験・抱っこ体験など

・保健師・助産師・保育士への個別相談

とき 3月14日(土) 午前9時～

正午

ところ よしいけ保育園子育て支援センター

対象・定員 パパ・ママになる方9組

持ち物 母子手帳、筆記用具(必ず)

要な方はお茶・カメラなど

費用 無料

申込方法 保健福祉グループへ

電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

1F

☎52-9871

プレママくらぶ 参加者募集

ママたちに安心してマタニティライフを楽しんでいただけるよう、プレママくらぶを開催しています。

妊婦さんどうし交流しながらものづくりやおしゃべりを楽しみませんか。

内容 おもちゃ作り・プチ健康講話

とき 3月6日(金) 午前10時～

正午

ところ 保健センター2階会議室

対象・定員 妊婦15人

持ち物 母子健康手帳・裁縫道具・筆記用具など

費用 300円(材料費)

申込方法 3月4日(水)までに保健福祉グループへ電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切ります。

問合せ先

いきいき広場内保健福祉グループ

1F

☎52-9871

募集



声の広報 吹き込みボランティア

目の不自由な方や忙しくて広報を読む時間がない方などが、耳から聞くことのできる「声の広報」。広報を読んで、カセットテープ(60分)へ吹き込みをしてくださるボランティアの方を募集しています。

興味のある方や何かボランティアアをはじめたいと思ってる方、ぜひ、問い合わせてください。お待ちしております。

「声の広報」をご利用ください。ぜひ一度、皆さんも聞いてみてください。

声の広報のカセットは、図書館でも借りられます。

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111(内線269)



予防接種の受け忘れはありませんか？

次の予防接種は3月末日で接種期間が終了となります。まだ予防接種を受けていない方は早めに市内医療機関で予防接種を受けてください。

体調不良などにより期間中に予防接種を受けることができない方、予診票を紛失された方は保健福祉グループへお申し出ください。

●MR(麻しん・風しん混合) 予防接種 2期

対象者：平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ

●MR(麻しん・風しん混合) 予防接種 3期

対象者：平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ

●MR(麻しん・風しん混合) 予防接種 4期

対象者：平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ

●DT(ジフテリア・破傷風) 予防接種 2期

対象者：平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ

【問合せ先】いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-9871

麻しんとは…

感染力が非常に強く、高熱、咳、鼻水、発疹を主症状とした病気です。合併症を引き起こすこともあり、死に至る恐れもあります。

風しんとは…

飛沫感染によって起こり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などを主症状とします。妊婦が妊娠早期にかかる場合、障がいを持った児が生まれる可能性があります。

ジフテリアとは…

飛沫感染によって起こり、高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで、かかると重症となる恐れがあります。

破傷風とは…

土の中にいる菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が身体の中で増えると、菌の出す毒素のために死に至る恐れがあります。

これらの病気を予防する最も有効な方法は、予防接種を受けていただくことです。早めに予防接種を受けていただくことをお勧めします。

『本立て』を作ろう



木材を使って本立てを作りませんか。初心者の方もぜひご参加ください。

製作見本は、「あかおにどん」と「いきいき広場」に展示してあります。

とき 2月21日(土) 午前10時～午後3時

ところ ものづくり工房あかお

にどん(青木町九丁目)

定員 大人4人

参加費 700円(工房利用料含む、当日お支払いください)

※作業に適した服装でお越しください。埃が気になる方はマスクなどをお持ちください。

申込期間 2月15日(日)～19日(木)
(月・水・金曜日を除く)

申込方法 開館日(火・木・土・日曜日)の午前10時～午後4時の間に、電話で申し込んで

ください。
※定員になりしだい締め切りします。

申込・問合せ先
ものづくり工房あかおにどん
☎52-109009



住民登録は

正しく行われていますか

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当などの各種行政サービスの基礎となっています。

お住まいの市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要となります。

また、家庭内暴力(DV)などの被害者の方については、住民登録してある市区町村に対して支援措置の実施を申し出ることに、移転先の住所などが加害者である配偶者などに明らか

になることはありません。支援措置を受けるための手続きは、住民登録してある市区町村に問い合わせてください。

正しい外国人登録が行われていますか

外国人登録の正確な登録は、外国人登録法に基づき義務付けられていますが、住民サービスへの提供を受け、住民生活をより便利なものとするためにも必要となります。

外国人登録証の内容に変更が生じた場合(引っ越しなどにより住所を移した方、在留資格・在留期間などの更新などをされた方)は、変更のあった日から14日以内にお住まいの市区町村に届出を行ってください。

届出がないと、正確な内容が外国人登録に反映されません。

問合せ先

岡市民窓口グループ
☎52-111111(内線214)



軽自動車の名義変更と廃車の届出について

毎年3月は、軽自動車の名義変更や廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。

このため、名義変更や廃車の届出はできる限り3月中旬ごろまでに済ませてください。

また、名義変更・廃車などの手続きについては、軽自動車検

査協会のホームページからご覧いただくことができます。
軽自動車検査協会ホームページ
<http://www.keikenkyo.or.jp>

問合せ先

・軽自動車検査協会愛知主管事務所三河支所
☎0564-5315144
・同テレフォンサービス
☎0564-717027

食育 あれこれ



南中学校 愛知県学校給食研究大会 優良学校表彰

市内の学校の給食は調理、配膳、基本方針、指導など給食全般において優れていますが、今回は、南中学校が優良学校に選ばれました。

南中学校では、地場産物を取り入れた献立づくりや、「地域交流給食」を開催して給食を通じて家庭や地域との交流も深めています。



廊下には給食や食育に関する情報が掲示され、給食の時間には、給食食材の紹介など食育に関する情報の放送を生徒が行なっています。



4月施行 『高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例』

「高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例」が、平成21年4月1日から施行されます。この条例は、市民、事業者および市の役割を定めるとともに、禁止行為と罰則、地区の自主的な美化活動に対する支援などを定めています。条例の概要についてお知らせいたします。詳しいことはお問い合わせください。

目的

市民の快適で清潔な暮らしを阻害する身近な問題を防止し、きれいで住みやすい地域社会をつくります。

環境美化推進地域を指定

市民または事業者が積極的に環境美化活動に取り組む地域を、地域の方々の求めに基づき市が「環境美化推進地域」として指定し、その地域の自主的な環境美化活動を支援していきます。

推進員と指導員が連携し、地域の環境美化活動を進めていきます。

環境美化推進員

地域の環境美化に係る報告、普及および啓発を行うための『環境美化推進員』を、市民、事業者のうちから市長が委嘱します。

環境美化指導員

条例に規定された事項に係る指導、勧告および命令に関することや地域の環境美化に係る報告、普及および啓発を行うための『環境美化指導員』を市職員から任命します。

遵守事項・禁止事項

- ①ごみステーションなどの利用上のルールを規定
- ②資源ごみ分別収集拠点からの資源再生物の持ち去りを禁止
- ③空き缶、吸い殻などの放置、投棄を禁止
- ④回収容器の設置および管理について規定
- ⑤犬、猫の管理について規定
- ⑥犬猫などのふんの放置、投棄を禁止
- ⑦土地の管理について規定
- ⑧落書きを禁止

罰則規定

②③⑥⑧の禁止事項について守られない場合は違反者に対し罰則が課せられることがあります。



環境美化推進員募集

市では、きれいで住みやすい地域社会をつくるため、地域の環境美化活動や『環境美化指導員』（市職員）とともに環境美化に係る普及啓発を行っていただく『環境美化推進員』を募集しています。

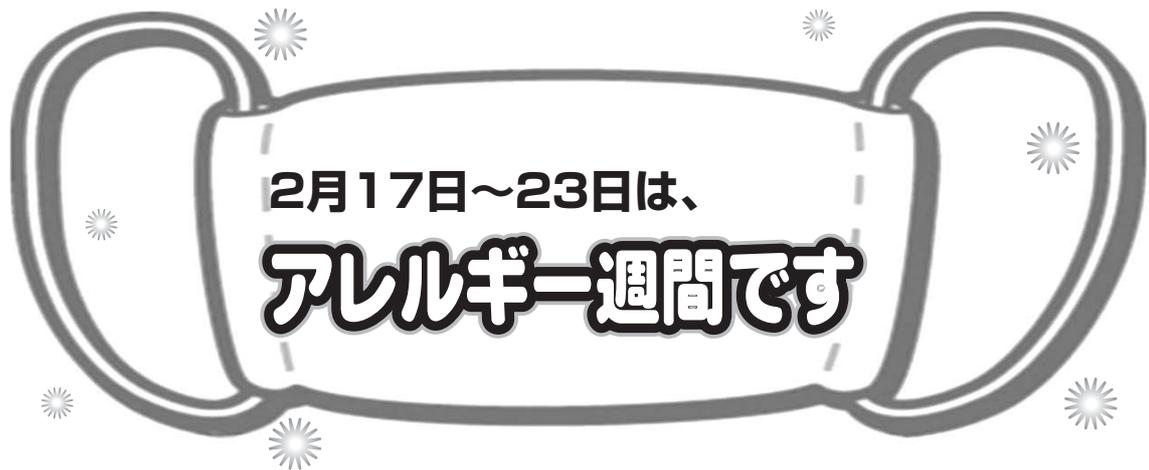
募集条件：1団体3人以上（事業者を含む）

募集期限：〔第1期募集〕2月28日(土)

申込方法：「環境美化推進員応募用紙」を記入のうえ、直接、市民生活グループへ申し込んでください。

応募用紙：市民生活グループ、または市公式ホームページの申請書ダウンロード（組織別検索で市民生活グループを選択）から入手できます。

問合せ先 市役所市民生活グループ 電話52-1111（内線263・265）



花粉症の話題がちらほら聞かれる季節になりました。今年は、予測では昨年の春と同じくらいの花粉が飛散しそうな気配です。もう、今の時期マスクを手放せないという方もみえるかもしれませんね。抗アレルギー薬を飲まれる方は、本格飛散が始まる2~4週前に始めるのがよいとされています。症状が出る前から予防し、早めに治療を開始するなどの対策も必要です。



α -リノレン酸ってご存知ですか？

α -リノレン酸は、多価不飽和脂肪酸で、体内で合成ができないため食品からでしか摂ることができません。

これが不足するとアレルギー性の症状が発病しやすくなったり、脳や神経系に異常が起こったりします。

アレルギーに関係している物質です。

よく似た物質でベニバナ油やコーン油に多くふくまれるリノール酸という必須脂肪酸があります。これは血中コレステロール値や中性脂肪値を一時的に減少させる働きがありますが、過剰摂取は、アトピーなどアレルギー症状の原因の一つと考えられています。 α -リノレン酸は、このようなリノール酸の悪影響を抑制する働きがあります。他にも α -リノレン酸は、血圧を下げたり、血栓を防ぐなどの作用がありますので、生活習慣病の予防にも最適ですね。

α -リノレン酸が多くふくまれるものとしては、しそ油やえごま油、豆類ですが、 α -リノレン酸を含む油は、非常に酸化しやすいので、早めに使い切るなどの注意が必要です。また、加熱した調理には向かないので、サラダやマリネなど、生での使用がお勧めです。

α -リノレン酸は、摂りすぎたからといって、特に問題はありませんが、脂質ですので、肥満傾向にある人は注意が必要です。「過ぎたるは、及ばざるがごとし」ですね。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

表彰のひろば

1月16日、日比谷公会堂（東京都）で行われた第49回交通安全国民運動中央大会の席上において、高浜市交通安全指導員会が交通安全優良団体表彰を受賞されました。

この受賞は、各季の交通安全市民運動の参加や、様々な市内行事における交通指導など、交通安全運動を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な功績が認められたものです。

今後も地域の交通安全で、ご尽力をお願いします。

高浜市交通安全指導員会 交通安全優良団体表彰を受賞



「節電」を考える学習 文部科学省から優秀賞受賞 —翼小学校教頭 六角英彰先生—



「もし発電所の運転が止まったら…」というテーマで、「節電」を考える学習を行った翼小学校の4年生。この授業を計画・指導した六角英彰先生が、文部科学省の「原子力・エネルギー教育についての取組」指導計画部門で優秀賞を受賞しました。

新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の停止で、管内の電気供給が危機的状況に陥ったことに衝撃を受け、「スイッチを押せば無尽蔵に電気が使えている子どもたちに、電気の使用量を6%カットすることの意義や大切さを知ってほしい」という思いから、授業では、児童から親に「節電6%作戦」の実行をお願いする手紙を書き、家庭で行なった省エネ活動の発表・考察などを行いました。六角先生は、「授業を終えた今でも、教室の使用していないコンセントを抜くなど節電を心がけてくれることが嬉しい」と語ってくださいました。

また、同授業は、2008年度ソニー子ども科学教育プログラムの努力校に選ばれ、1月26日に表彰を受けました。

予防接種の受け忘れはありませんか？

NÃO ESTÃO ESQUECENDO DA VACINA?

O término da seguinte vacina será até o final do mês de março. Para aqueles que não receberam a vacina favor procurar uma instituição médica da cidade para recebê-la. Para aqueles que estavam com a saúde debilitada na época da vacinação e não pôde recebê-la, favor entrar em contato com o HOKEN FUKUSHI GURUPU.

- **MR (Combinado Sarampo · Rubéola) 2ª dose**
Público alvo : nascidos do dia 2 de abril de 2002 a 1º de abril de 2003
- **MR (Combinado Sarampo · Rubéola) 3ª dose**
Público alvo : nascidos do dia 2 de abril de 1995 a 1º de abril de 1996
- **MR (Combinado Sarampo · Rubéola) 4ª dose**
Público alvo : nascidos do dia 2 de abril de 1990 a 1º de abril de 1991
- **DT (Difteria · tétano) 2ª dose**
Público alvo : nascidos do dia 2 de abril de 1996 a 1º de abril de 1997

CONTATO HOKEN FUKUSHI GURUPU (IKI IKI HIROBA) Tel. 52-9871

高浜市役所のお知らせ

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市日曜・祝日当番医

PLANTÃO MÉDICO AOS FINAIS DE SEMANA E FERIADOS ASSOCIAÇÃO MÉDICA DE TAKAHAMA

MÊSES 2 e 3

FEVEREIRO	Dia 15	KINUURA CIRURGIA PLÁSTICA E UROLOGIA	B° Shinmei	Tel 54-5255
	Dia 22	CLÍNICA GERAL TUBASSA	B° Shinmei	Tel 54-5283
MARÇO	Dia 1	CLÍNICA GERAL NAKATA	B° Sawatari	Tel 54-0606
	Dia 8	HISADA OFTALMOLOGISTA	B° Sawatari	Tel 52-8146
	Dia 15	HOSPITAL ISSOGAI	B° Aoki	Tel 53-0013

Horário de consultas: Das 09:00 hs às 12:00 e das 13:30 às 17:00, porém poderá haver alterações de acordo com a situação, por isso favor confirmar com antecedência.

Em casos de emergência fora do horário de atendimento entre em contato com o Centro de informações de emergência de assistência médica.(tel. 36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

碧南高浜歯科医師会休日歯科診療

CENTRO DE ATENDIMENTO ODONTOLÓGICO AOS FERIADOS EM HEKINAN ATENDIMENTO ODONTOLÓGICO NOS FERIADOS MÊSES 2 e 3

1-DIAS DE ATENDIMENTO : FEVEREIRO DIAS 15, 22.

MARÇO DIAS 1, 8, 15.

2-HORÁRIO DE CONSULTA : DAS 09:00 às 12:00

3-LOCAL DE CONSULTA : CENTRO DE ATENDIMENTO ODONTOLÓGICO AOS FERIADOS DE HEKINAN-
(CIDADE DE HEKINAN YAMAGAMI CHO 8-35) Tel. 46-3700

正しい外国人登録が行われていますか？

A CARTÃO DO REGISTRO DE ESTRANGEIRO ESTÁ CORRETO?

A lei do registro de estrangeiro obrigatório exige o registro correto, onde o serviço do cidadão oferece não apenas por praticidade para a vida cotidiana, mas sim por ser necessário.

No caso de mudanças diante do conteúdo registrado no cartão (mudança de endereço, visto renovado, tempo de permanência, passaporte), fazer a atualização do cartão de registro na cidade, vila ou aldeia(prefeitura) dentro de 14 dias após a mudanças. Comparecer para realizar as atualizações do cartão de registro de estrangeiro.

Contato

Shimin Madoguchi Gurupu Responsável de Registro Familiar
Tel. 52-1111 (ramal 214)

A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS

DIARIAMENTE (INCLUSIVE SÁBADOS E DOMINGOS) 08:30hs ÀS 17:00hs NO SETOR SHIMIN SEIKATSU GURUPU,
AO LADO DE ENTRADA PRINCIPAL TEL.52-1111 r.265

3月の

保健ガイド



坂上心菜ちゃん
(呉竹町三丁目)

問合せ・相談は **いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871** へ
年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

保健センターの開所時間は、受付時間の1時間前です。

健診の受付時間は必ず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、翌月の健診を受診していただくことになります。

【乳幼児・妊婦】★印については、個人通知をします。

会場：保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
4か月児健診 離乳食講習	25日(木)	13:00 ～ 13:30	★平成20年11月生まれ (離乳食講習は希望者のみ)	・母子健康手帳 ・4か月児健康診査票 ・バスタオル	※赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸し出しをします)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	11日(木)	13:00 ～ 13:30	★平成19年8月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・1歳6か月児健康診査票	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します (料金300円)
2歳児・2歳6か月児歯科健診、フッ化物歯面塗布	6日(金)	13:00 ～ 13:30	(2歳児) 平成19年2月生まれ (2歳6か月児) 平成18年8月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します (料金300円)
3歳児健診	18日(木)	13:00 ～ 13:30	★平成18年2月生まれ	・母子健康手帳 ・3歳児健康診査票 ・目・耳の聞こえのアンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください
育児相談	2日(月)	13:00 ～ 14:30	乳児・幼児	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください
あかちゃんプチさろん	12日(木)	13:00 ～ 14:30	生後12か月までの児	・母子健康手帳	身体計測、母乳、育児相談、親子遊びなど
プレママくらぶ	6日(金)	9:50 ～ 10:00	妊娠中の方	・母子健康手帳 ・材料費 300円	おもちゃ作りとプチ健康講話 ※保健福祉グループへ電話予約(定員15人)
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭	・母子健康手帳 ・タオル	※留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中の方は保健福祉グループへ連絡してください。
パパママ教室	14日(土)	9:00 ～ 9:15	お父さん、お母さんになる方	・母子健康手帳 ・タオル	・先着順(定員9組)、保健福祉グループへ電話予約 【会場】よしいけ保育園子育て支援センター
もぐもぐぱくぱく教室 (離乳食調理実習)	6日(金)	9:30 ～ 9:45	生後5か月～18か月	・母子健康手帳 ・エプロン ・おんぶひも ・材料費 100円	・保健福祉グループへ電話予約 ・申込締切日3月4日(木)
母子健康手帳交付	毎日	平日 8:30～19:00 土・日・祝日 8:30～17:00	妊娠中の方 ※できるだけ妊娠11週までに母子健康手帳の交付を受けてください	特にありません	※医療機関などで妊娠届出書を発行された方はご持参ください ・保健福祉グループで交付します(保健センターでは交付できません)

【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場：保健センター

種別	日程	受付時間	対象	持ち物	備考
B C G	23日(月)	13:00 ～ 14:15	生後6か月未満の未接種児	・母子健康手帳 ・予診票	
D P T (ジフテリア・百日せき・破傷風)	17日(火) 24日(火)	13:00 ～ 14:15	生後3か月から7歳6か月未満の未接種児 ※20～56日の間隔で3回接種します。	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います

※日本脳炎予防接種は、現在接種を見合わせておりますが、海外渡航などにより接種を希望される場合は、保健福祉グループへご相談ください。

【個別接種】

接種場所：市内医療機関(市立病院を除く)

種別	接種期間	対象	持ち物	備考
M R (麻疹・風しん混合)	1期 通年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳のお誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票	※市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください

【検診】 問合せ先：市立病院 ☎52-5522

会場：市立病院

種別	日程	受付時間	対象	料金	備考
総合検診	月・火・木・金曜日	8:20	市民および市内在勤者	12,000円	※市立病院へ、検診日より2週間前までに電話予約をしてください
成人ドック	火・木・金曜日	8:20	20歳以上の市民	6,000円	

【相談】

会場：いきいき広場

種別	日程	受付時間	内容	料金	備考
認知症予防相談	随時	平日 8:30～19:00 土・日・祝日 8:30～17:00	認知症を心配している方やその家族の方を対象とした相談	無料	※保健福祉グループへ電話予約をしてください
栄養相談	24日(火)	13:30～	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談		

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先：衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種別	日程	受付時間	内容	料金	備考
病態栄養相談	10日(火)	9:00 ～ 11:30	糖尿病・高脂血症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。		※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください
こころの健康医師相談 (精神科医師)	3日(火)	14:00 ～ 15:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。		
こころの健康相談 (精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日 を除く毎日	9:00～12:00 12:45～16:30	こころの病気が悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。	無料	予約不要
社会復帰教室	4日(木) 18日(木) 11日(木) 25日(木)	10:00～12:00 13:00～16:00 10:00～14:00	木彫り・絵画の教室 ミーティング 料理教室	【対象】 こころの病で通院している方 材料費 200円	※衣浦東部保健所へ電話予約をしてください
さよなら"ニコチン"クリニック	12日(木) 26日(木)	9:30 ～ 10:00	禁煙を希望する方で、医師の診察の結果適応する方に、ニコチンパッチ3日分をお渡しします。		
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	13:00 ～ 15:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	無料	
エイズ抗体検査	毎週火曜日	9:00～11:00 13:00～15:00	匿名で検査が受けられます。		予約不要
夜間エイズ抗体検査	3日(火) 17日(火)	18:00 ～ 19:00			

たかはま夢・未来塾主催

海洋冒険家 白石康次郎氏 特別講演会

たかはま夢・未来塾は、高浜の地から広い世界に向けて羽ばたく子どもを育成することを目標に、小学校4年生から中学3年生を対象に、さまざまな事業を実施しています。

平成20年度最後の事業として、海洋冒険家の白石康次郎氏をお招きし、特別講演会を開催します。

世界で最も過酷な戦いと言われる世界一周レース「VELUX 5 OCEANS」で2位になるなど、数々の記録を樹立した講師が夢を持つことの大切さ、挑戦することの意義を語ります。

「夢」探しのお手伝いとなる春休みの特別授業です。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。



白石康次郎氏

とき 3月29日(日) 午後1時30分～3時
ところ いきいき広場ホール
講師 白石康次郎(海洋冒険家)
演題 「夢、挑戦、そして人とのつながり」

参加費 無料
定員 150人

申込方法 たかはま夢・未来塾事務局に直接来訪、電話、ファクス、Eメールのいずれかにより①代表者氏名、②代表者の住所、③連絡先の電話・ファクス番号、⑤同伴者の数をお知らせください。

※一般募集に先がけ、市内小・中学校の児童・生徒を対象に募集を実施しました。その際、応募できなかった方は、一般募集で申し込んでください。

※応募多数の場合は、抽選です。

プロフィール

1967年5月 東京生まれ、神奈川県鎌倉育ち

主な成績

1993～94年/Spirit of yukohにて世界最年少単独無寄港世界一周達成(176日間)
1997年/「レイドゴロフーズ」南アフリカ大会出場。日本人最高11位
2006～2007年/「VELUX 5 OCEANS」2位入賞
2008年/フランスの双胴船(Gitana13)にてサンフランシスコ～横浜間の世界記録更新

メディア出演

NHK「サンデースポーツ」
TBS「情熱大陸」「ニッポン1チャ×3」
フジ「ジャンクSPORTS」
など数多く出演

申込期限 2月27日(金)必着

※たかはま夢・未来塾事務局は水曜日を除く平日の午前中に業務を行っています。

申込・問合せ先

たかはま夢・未来塾事務局(翼ふれあいプラザ2階)

TEL・FAX 050-5204-9689

E-mail miraijuku@catch.ne.jp

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んでください!)

広報

たかはま

編集/発行 高浜市役所市民生活グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL(0566)52-1111 FAX(0566)52-1110
http://www.city.takahama.lg.jp/
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙 青空も汗も清々しく 快走の1,537人

高浜の冬の風物詩となっているシティマラソン。第12回を迎えた今年は、1,537人の参加者の皆さんが家族や住民の皆さんから温かい声援を受け、清々しい冬の風を切りながら高浜の街を駆け抜けていきました。

今年は一人の足切り者を出すことなく、最年少参加の2歳の男の子は小さな足でジョギング(1.5km)を、最年長の83歳のおじいちゃんも5kmのコースを力強く走りぬきました。

結果などの詳しい内容は3月1日号でお知らせします。(え)